

おほかりにたしす。議案ヤイナ七号に於ける
委員報告は不決でありす。本案は委員長
報告のとおり決するに二議案ありせんか。
(一) 議案五七と呼ぶ有るなり
議長(田村匡雄君) 二議案はしと認めます。よろ
議長ヤイナ七号は委員長報告のとおり不決にたし
す。

議長(田村匡雄君) 日程ヤ三議案ヤイナ九号昭和四十
三年度補正第一級合計補正予算ヤ三号を議題と
しにします。
本案に於ては、総務、建設、厚生、各委員会に
調査を託し、その結果を委員長より報告願ひま
す。
最初に総務委員加藤清一君からお願いいたし
ます。

(総務委員加藤清一君 登壇)
議長(加藤清一君) 二指名を授けられたので
議案調査報告を申し上げます。

(議長調査報告書朗読) 省略
本委員会における調査の概況を補正予算の
下にします。

総務委員会には託された部分はやや全般的
と云ふので、議案、総務課、税務課、あつた
教育の關係を、調査に先き、担当各課長は
ラに主査から補正の詳細は後述説明を
質疑に入り、各委員より手度本に於けるは
入の見込み、本年度の伸び率、スミレ保育に建設
補助の下り、学校建設の補助率等の質問が
あり、は、税務個人分の伸びは、青之、法人
税、若子の伸びが見込み、ウレ、その、
気が、若平伸びると、ス、バ、消費税は、全体的

と特別会計に整理せざるための病、また衛生課
 及び下水道の水道と排水工事、基地排水工事の
 五鉄下の横断の工法変更による病、あるいはまた
 加美平あすび園、西蔵野台区画整理事業での繰出金
 事が主たる原因でありました。
 建設委員会といたしましては、全員一致により本
 案を原案どおりにお送りすべきものと決定したわけで
 あります。何とぞよろしくご審議のり之下決さるま
 すようお願いいたします。報告といたします。
 議長(田村匡雄君) つぎに厚生委員会、高橋子春君より
 お願ひいたします。
 (厚生委員長 高橋子春君登壇)
 厚生委員長(高橋子春君) 二指をさしたる手示したる
 調査報告といたします。
 (議長 調査報告書朗読)
 以上でございますが、本案にともなう審議の経過を

調査

補正を説明させていただきます。
 厚生委員会は、前を受けたもの、住民課におき
 ゐ民生課の用保で、審議に付したる手示と担当の
 議長より所管の補正予算は、各にともなう詳細な説明を
 いたさうとした。
 三号補正の主たるものは、西課とも取負給ふべ
 り改正にとり下分を主として、外に、民生金の
 改正による印刷購入の増、保育に保母一人の退却にと
 もなり給ふの減、和府地参加費に付する遊具補助の
 増、三いに設置を予定した児童保育委託の減、ス
 ミレ保育は建設費の減、香澤風和亭の費の増、かそ
 の主たるものであろう、各本府委員会の質疑に答へ
 、保母の退却はあそも有資格のパートにあり保母の
 補充もなされてあり、保育には支障はない、和府
 地参加費の遊具補助は、西蔵野台あすび園、和府
 尊田、あそび場、全額補助の補助金を、西蔵野台あすび園、

あり、子に鍾つ子。好愛と云々の學童保育の件に
ては希望者も少く、かつ明年福生には既に建設予
定の福祉会館内の保育室の設置の構想もあり、
設置を見あやせに關係のものを下さす。スミレ
保育園の建設関係も、現行保育に見え、さす名を
九十九名収容させて防犯等に申請したものの、査定の
段階で現行さす名の範囲に決定されたためのやむを得
ない分です。ほか、ハンコン風邪好愛につくは
都の補助があり、い中学校児童衛生使と保育はおお
いに幼稚園児等のうち五十九名を好愛とその予防費が
前年であることが判明いたしました。不やります。
そのほか、お買合と云うのは取得したもの、
若しくは質疑応答のとおり、全買一取により当分の
今かは託を受けました所管分に、原案とあり
不承すべきものとして送りました。おやります。ま
るく、層議のうえにお決まりました。お願ひいたし

福生町議会

議長（田村匡雄君）以上で委員長の報告は終了
 した。
 議長報告といたした下。

二、予り委員長報告に好む質疑を仰いす。

蕭長(因)匡(陸)君

(「奥蔵」)
以上、實に終りなり。

あ
は
か
り
い
て
し
子
す。

子九号に好む

本委員報告は、いふか、不承、不承、あり、手、本委員
委員長報告のとおり、決するに、二、三、議あり、子、人か、

一妻廉正

讓長田村匡健君

二事謀子レと認め子。子々孫々

カ十九号は委員長報告のとおりに来いたし子に下

夏田存匡唯是

日程为四集要为九十号昭和四十二年

子下。

議長(田村匡雄君) 以上で質疑を終ります。

おほかりにします。議案第九十一号に付する
委員報告はの決まっております。本日は委員報告
告のとおり決するに二議案ありせんか。

議長(田村匡雄君) 二議案はしと承めず。よろ議案
第九十一号は委員報告のとおり決したにします。

議長(田村匡雄君) ニニで暫時休憩いたします。
予九時三十九分休憩

予十時 一分再開
議長(田村匡雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第九十一号

日程第五議案第九十一号 昭和四十三年度福生市

福生町議会

福生市市面福生工業区設置事業特別会計補
正予算案を議題といたします。

本議案については建設委員会に審査を付託し
りまうので委員長から報告願います。建設委
員長 高根 忠良

(建設委員長 高根 忠良) 決意登壇
二指針をいたしたところでした。

以上で予すが、審査の概略を二龍明申し
ます。

審査にあたり予が担当課長から内容の説明
を受け、質疑に入りました。本補正の内容は、
八百万円の繰入れと、予年度予算の繰越金とを
繰り入れ財源としたにします。

